

高浜町告示第57号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定に基づき、本町の字の区域を変更したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

この字の区域の変更は、平成24年6月29日からその効力を生ずるものとする。

平成24年6月29日

高浜町長 野瀬 豊

次の区域の地先の公有水面埋立地633.66平方メートルを音海字港に設定する。

大字	字	地番
音海	港	8番地、9番地